

一般競争入札説明書

1. 一般競争入札物件

物件番号	項目	所在地	面積
1	宅地	行橋市西宮市5丁目207番1	448.25㎡
	宅地	行橋市西宮市5丁目207番6	2,365.66㎡
計			2,813.91㎡

2. 入札参加資格

入札は、個人・法人問わず参加できますが、次のいずれかに該当する場合は、入札に参加できません。

- (1) 未成年者・成年被後見人（禁治産者）・被保佐人（準禁治産者）・被補助人又は破産者で復権を得ない者
- (2) 過去2年間に契約に関し悪質な行為をした者
- (3) 反社会的行動を行う団体の構成員及び暴力的不法行為を行う者、並びに公序良俗に反する行為を行う者

3. 入札参加申請

(1) 入札参加申し込み

入札に参加しようとする方は、次のとおり入札参加申し込みの受付を行いません。事前に参加申し込みされた方以外は、入札に参加出来ません。

① 受付期間	平成30年5月25日（金）～平成30年6月15日（金） 午前8時30分～午後5時まで
② 受付場所	福岡県豊前市大字荒堀500番地 福岡京築農業協同組合 総務企画部総務企画課

(2) 入札参加申し込みに必要な書類

個人で参加される場合		法人で参加される場合	
【ア】	一般競争入札参加申込書 必要事項を記載し印鑑登録済みの印を押印したもの	【ア】	一般競争入札参加申込書 必要事項を記載し印鑑登録済みの印を押印したもの
【イ】	住民票謄本	【イ】	法人登記簿謄本
【ウ】	印鑑証明書 参加申込書に使用した印鑑のもの	【ウ】	印鑑証明書 参加申込書に使用した印鑑のもの
【エ】	所得証明書又は源泉徴収票の写し	【エ】	反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書及び照会同意書
【オ】	身分証明書 市町村で発行されたもの		
【カ】	反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書及び照会同意書		
※【イ】～【カ】は、いずれも発行後3ヶ月以内のものを1通提出してください。			

4. 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時・場所

- ① 入 札 平成30年6月20日（水） 午前10時
 福岡県豊前市大字荒堀500番地
 福岡京築農業協同組合 本店2階 第1会議室
- ② 開 札 入札締切り後、直ちに開札

(2) 入札方法等について

- ①入札者（又はその代理人）は、上記、定刻までに指定する場所に参集し、所定の入札書に必要事項等を記入し押印し、封書にて封印し、提出して頂きます。なお、入札書等に押印する印鑑は、実印を使用して下さい。また、金額の記入にあたっては、算用数字を使用し、最初の数字の前に¥（あらかじめ印刷されている場合を除く。）を記入して下さい。
- ②提出済みの入札書は、その事由のいかんに関わらず、引換、変更又は取り消しを行うことが出来ません。
- ③ 最低売却価格を公表している場合の入札は、1回のみ行い再入札は行いません。
※入札当日は必ず、入札参加申込書を持参して下さい。

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とします。

- ① 入札参加申込書を提出していないもの
- ② 入札書に金額の記載が無いもの
- ③ 一人で2通以上の入札をしたもの
- ④ 公示書又は説明書の条項その他法令に違反したもの
- ⑤ 入札書に入札若しくはその代理人の記入押印がなく又訂正箇所に訂正印が無いもの
- ⑥ 入札書の金額に重複記載、誤字脱字があつて必要事項を確認できないもの
- ⑦ 最低売却価格を設定した場合において、最低売却価格に満たない入札をしたもの

(4) 開札について

開札は入札終了後、入札の場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行います。

(5) 落札者の決定

- ①開札の結果、予定価格（最低売却価格）以上で最高価格の入札者をもって、落札者とします。
- ②落札者となる同額の入札者が2名以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

5. 契約締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して6日以内に売買契約を締結して頂きます。なお、契約前に契約金額の100分の10以上に相当する金額を契約保証金として納入して頂きます。また、土地売買契約書には契約金額に応じた収入印紙税を負担して頂きます。

6. 売買代金の納入

売買代金は、契約締結の日から、2か月以内に契約保証金を差し引いた残金を納入して頂きます。

7. 契約の解除

買受人が納入期限までに、契約した額の売買代金を納入しない場合は、福岡京築農業協同組合は何ら法的手続きを経ないで即時に契約を解除し、納入した契約保証金は、違約金として同組合に帰属します。

8. 契約上の条件

一般競争入札により売買契約を締結する場合は、原則として次に掲げる条件を付します。

・土地を風俗営業、性風俗特殊営業、その他これらに類する業、暴力団事務所に供すること。

9. 所有権の移転等

(1) 所有権は売買代金の納入があったときに移転するものとし、同時に土地を引き渡したものとします。

(2) 土地は現状有姿のまま引き渡します。

(3) 所有権移転登記に伴う登録免許税は落札者の負担となります。

(4) 所有権移転登記は、売買代金完納後、所有権移転登記に関する手続き及び費用については、落札者の対応とします。

10. その他

(1) 現地説明会は実施しませんので、入札に参加される方は、入札前日までに現地を確認して下さい。

(2) 本件の一般競争入札については、最低売却価格を公表しており、最低売却価格は、当JAホームページ (<http://www.ja-kei.or.jp>) 又は、下記、問合せ先に確認して下さい。

(3) 本件の一般競争入札において契約に至らなかった場合は、随意契約により売り払うことがあります。

11. 問合せ先

豊前市大字荒堀500番地

福岡京築農業協同組合 総務企画課

TEL 0979-82-5555